令和3年度 コンプライアンス関連研修開催要領

~【非食品】におけるコンプライアンスセミナー~

特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター

1. 目的

就労継続支援事業所においては多岐にわたる生産活動を行っています。中でも食品関係を取り扱っている事業所の皆様方におかれましては法改正などもあり、近年は研修や個別相談など当センターにおいても重点的に支援させていただきました。しかしながら食品以外の製品づくりに携わっている事業所も多く、また、『食品ではないから』安全性について特に課題はないということではありません。すべての製品が安全性について問われており、また「福祉」だからこそ SDGs の取り組みやエシカル消費など追い風がある今、コンプライアンスを意識した製品づくりが求められています。

今回、食品以外の製品【非食品】、特に代表的なものとして「縫製品」「金属アクセサリー」「木製食器」の安全性について必要な知識や作り手側の適切な対応等学ぶことを目的としたセミナーを実施します。「縫製品」「金属アクセサリー」「木製食器」以外の製品にも汎用性のある内容となっております。

ぜひ、【非食品】を取り扱っている事業所の方、ご参加ください。

2. 日時及び方法

- (1) 日 時 令和4年2月25日 (金) 午後13時30分~16時30分
- (2) 開催方法 「Zoom」web 会議形式にてセミナー内容をライブ配信。
 - ※ 申し込み締切日までに参加申込書にてメールアドレス等をご報告ください。 後日、「Zoom」のミーティング I D等をメールでお知らせします。
 - ※「Zoom」がインストールされている端末(パソコン、タブレット、スマートフォンなど)を使用してご参加ください。

3. 内容

- 1) 講座のオリエンテーション、縫製品の安全性について
- 2) 金属アクセサリーの安全性について
- 3) 木製食器の安全性について
- 4)質疑応答

講師:一般社団法人大授 代表理事 髙田かおり氏

参加費:無料

4. 出席報告及び申込締切り

出席を希望される方は、別紙の参加申込書により振興センターにメール・FAX でお申込みください。 申込締切り:**令和4年2月22日(火)** ※申込書は振興センターHPよりダウンロードいただけます。

5. 対象及び定員

対象:千葉県内の障害福祉サービス事業所 実務担当者 定員:先着順で約 100 名

6. その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況によっては、 内容の変更や開催を中止する場合もございます。やむを得ず内 容変更や中止する場合には、参加申込をされた方に対して、開催 1週間前頃に電話かメールにてお知らせいたします。 【連絡先】千葉県障害者就労事業振興センター

担 当: 国府田・緒方

電 話:043-202-5367 FAX:043-202-5368

E-mail: center@jusan-kassei.or.jp

H P: http://jusan-kassei.or.jp